

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 31 日現在

機関番号：32408

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2009～2011

課題番号：21530805

研究課題名（和文）1920年代から1940年代における小学校教員の意識と行動

研究課題名（英文）The awareness and the behavior of the elementary school teachers in Japan from the 1920s until the 1940s

研究代表者

太郎良 信 (TAROURA SHIN)

文教大学・教育学部・教授

研究者番号：20236772

研究成果の概要（和文）：1920年代から1940年代に至る時期における日本の小学校教員の意識と行動について検討をおこなった。小学校教員会は、当初の目的は小学校教員の社会的地位の向上と待遇の改善にあったが、実際には、会員間の互助活動に重点を置いたものであったことが明らかとなった。また、戦時体制下における小学校教員の実践に対する意識の変化については、大きくは時代状況によるものであるが、個々の保身的な事情によるものもあることが察せられるものであった。

I examined the consciousness and the action of the Japanese primary school teacher in the time to the 1920s through the 1940s. In the primary school teacher society, improvement of the social status and improved treatment of the primary school teacher had the original purpose, but it was really revealed that I put an important point for the mutual help activity between members. In addition, about the change of the consciousness for the practice of the primary school teacher under the war regime, it depended on a turn of events greatly in the times, but it was guessed that there was the thing by the individual self-protection-like circumstance.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,600,000	480,000	2,080,000
2010年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学、教育学

キーワード：小学校教員会 全国連合小学校教員会 帝国教育会 教育擁護同盟 『教育報国』  
中澤留 国分一太郎 生活綴方教育

## 1. 研究開始当初の背景

二つの面から見て行く。

一つ目は、小学校教員会の研究に関することである。1920年代後半におけるインフレのもとで、わが国の小学校教員の実質賃金は極めて低いものとなっていた。そのため、各地において、小学校教員による増俸運動が自然発生的なカタチでおこることもあった。しかし、当局による弾圧等により、増俸運動そのものは終息させられた。そうしたなかで、既存の研修組織や小学校長会等をもととしつつ、現職教員のみを構成員とする小学校教員会を組織し、小学校教育の改善や小学校教員の社会的地位の向上を主張することを通して、小学校教員の待遇改善をめざす運動を展開することとなる。

小学校教員の社会的地位を向上させるためには、個々の小学校教員会の活動のみでは対応できない。必然的に、小学校教員会の全国組織が必要となってくる。小学校教員会の全国組織化に関しても多様な動きがあったが、結果としては、1924年に全国連合小学校教員会が発足している。その全国連合小学校教員会は、1941年の国民学校発足後においても全国連合国民学校職員会と改称して活動を継続しており、戦時下において、実質的に帝国教育会に統合されるまでおよそ20年間にわたって活動を展開している。

こうした全国連合小学校教員会の活動の概要に関しては明らかにされてきつつある。

しかし、全国連合小学校教員会（全国連合国民学校職員会）は戦時下において帝国教育会に統合される形で組織活動を停止しており、自らの歴史を整理する機会もないままに組織を消滅させており、全国組織も個々の小学校教員会も、関係史料は散逸したままとなっている。

そのため、全国連合小学校教員会の機関誌『教育報国』をはじめとする関係史料の収集や加盟団体であった各地の小学校教員会の活動を示す史料の収集を通して、関係史料を整備することが求められている。

二つ目は、生活綴方教育にかかわる研究についてである。生活綴方教育そのものは教育実践である。その教育実践をささえるものは、教員の時代認識や教育観である。そして、その時代認識というとき、戦時色が強まって個々の教員の活動に対して視学や校長による干渉が強化されて、個々の教員の裁量に任せられる範囲が狭まっていったとき、教員の教育実践に対する姿勢が問われることとなる。1936年以降には、生活綴方教育関係者から生活綴方教育を自嘲的にとらえたり、揶揄したりする動きが生まれた。なぜこうした動きが生まれたのか、時代状況とのかかわりで検討して行く必要があるとみられる。

## 2. 研究の目的

1920年代から1940年代における小学校教員の意識と行動がいかなるものであったかということ、小学校教員会の活動や個々の教員の教育実践のありようを通して明らかにすることである。

## 3. 研究の方法

(1) 個々の小学校教員会の活動についての史料収集と検討をおこなう。

(2) 小学校教員会の全国組織化の動きに関して、全国連合小学校教員会として結実するもののほかにも動きがみられたため、その動きを跡付ける史料を収集し検討をおこなう。

(3) 全国連合小学校教員会の機関誌『教育報国』を収集し検討をおこなう。

(4) 時代状況の変化と教育実践に対する姿勢の変化の関係について、事例として小学校教員個人を取り上げて検討をおこなう。

## 4. 研究成果

(1) 個々の小学校教員会の活動についての史料収集と検討

1920年に発足した東京市小学校教員会は、1924年に文部大臣から社団法人としての認可を受けている。そのため、社団法人としての認可を受ける際の文書や定款の改正にかかわる文書等が国立公文書館に保存されており、他の小学校教員会に比すれば相対的に多くの史料が確認できる状況にある。

その史料によって、明らかになることは互助事業の側面である。東京市小学校教員会の会費は、その半額程度が互助事業に充てられたため、会費の増減は互助事業の給付額の多寡に連動していた。1923年度以降は東京市から互助事業への補助金の交付があり、1924年度からは給付が拡充された。会費が増額された1927年度からは、給付がさらに拡充された。しかし、1933年度からは会費の減額（東京市域の拡大に伴い、総体的に給与の低い地域の教員をふくむこととなったことを考慮して会費を減額した）や東京市の補助金の廃止（東京府教職員互助会の三楽病院へ補助金支出を開始）により、給付が削減された。こうした状況にあって、東京市小学校教員会は「自力更生」を掲げた精神運動に重点を置くようになった。1937年の日中戦争全面拡大後には、病人や死亡者が増加した。1938年度からは、弔慰金を拡充するために会費が増額された。互助事業の推移を通して見えてくることは、医療費や遺族への弔慰金などが、とりわけ切実な問題であったということである。

教員の待遇改善がなされぬなかにあつて、医療費や遺族の生活のために互助活動が行われていたということとなる。

東京市小学校教員会以外の組織については、会則や規約等の収集をすすめ、24組織のものを入手することができた。その成果は、研究報告書として作成した冊子『1920年代から1940年代における小学校教員の意識と行動』に「資料 小学校教員会の定款・会則等」として収録した。

## (2) 小学校教員会の全国組織化の動きに関する検討

小学校教員会の全国組織化に関しては、全国連合小学校教員会として結実するもののほかに、大きくわけて三通りの動きがあったものとみられる。

ひとつは、全国各市区小学校連合協議会における動きである。これは、1922年4月に岡山市で開催された第22回全国各市区小学校連合協議会において、名古屋市から「全国各市区小学校教員連合組合に関する件」が提案された。その名古屋市は、1920年には市長をはじめとする900名の連署で宮内省に対して小学校教員の増俸の請願をおこなっていた。協議会においては、「全国各市区小学校教員組合調査案」が可決された。次回までに各地で小学校教員会を組織し、次回の協議会には個々の小学校教員会の代表者として出席することが決められている。組織の目的としては、「小学校教員の協同団結を堅くし其の責務の遂行を図り小学校教育の権威を高むるを以て目的とす」とあつた。第23回の協議会は1924年10月に島根県松江市で開催されたが、「全国各市区小学校教員連合組合を組織する件」は保留とされ、その動きは止まっている。名古屋市は、後述のように、1923年には教育擁護同盟が発起した日本教員会連合の創立総会に参加して代表者が座長を務めているし、1924年8月には全国連合小学校教員会の創立を呼びかける発起者の一員となっており、全国各市区小学校教員連合組合への関心は失せていたものとみられる。

二つ目は、帝国教育会における動向である。1921年8月の第2回全国教育者大会において、帝国教育会が「今日我国に於て最も適當する教員会の組織及其の事業如何」を提案し、委員に付託して作成された報告案を決議している。そこでは、教員会の目的として「教員会は教員としての其の重要な職務を成るべく完全に遂行せんが為総べての方面より地位の向上を図ることを目的とする」とし、事業のなかに「待遇の向上及び地位の安定を図ること」を入れている。こうしたことは、帝国教育会が教育会とは別の現職教員が主体の小学校教員会の存在に強い関心を抱いていたことのあらわれであるが、自らが個々

の小学校教育会の組織化や全国組織化に関して具体的に関与しようとしていたか否かは不明である。1924年11月の全国連合小学校教員会の発会式には、帝国教育会長の沢柳政太郎が帝国教育会主催の第10回小学校教員会議の総意をうけて祝辞を述べている。

三つ目は、教育擁護同盟における動向である。1921年に発足した教育擁護同盟は、1923年度の活動方針において「教員会の達成」を掲げており、8月には「日本教員会連合」の創立委員会を主催した。座長は、前述のように名古屋市小学校教員会代表が務めた。創立委員会では、翌年に総会を開くことを決めた。実際には、総会は開かれぬままであつた。1923年8月には全国連合小学校教員会の創立が呼びかけられていたこと、1924年には教育擁護同盟自体が教育運動への意欲や関心を失っていたことなどが理由と見られる。

以上において小学校教員会の全国組織化にかかわって三つの動きを見てきた。全国各市区小学校連合協議会は市や区という行政機関が主催ないし参加するものであり、参加者も小学校教員会の当事者ではなく、小学校教員会の全国組織を作るには至らなかつた。帝国教育会や教育擁護同盟も、小学校教員会の全国組織化について関心を抱いたり計画をもったりしたもの、やはり小学校教員会の当事者ではなく、全国組織をつくるには至らなかつた。

結果としては、小学校教員会自らが組織化を呼びかけた全国連合小学校教員会が唯一の全国組織として誕生することとなつたのである。

## (3) 全国連合小学校教員会機関誌『教育報国』の発禁処分事件の検討

全国連合小学校教員会は、1935年11月に機関誌『教育報国』を創刊した。その後、1944年3月号(1944年2月号は休刊)まで、1944年2月号の休刊を除けば定期的に月刊で発行されたものとみられるものであり通算100号で終刊したものとみられる。国立教育政策研究所教育図書館のような公的機関が所蔵しているものと研究代表者が収集をすすめているものとを合わせても確認状況は5割程度である。そのように、『教育報国』の全貌は未だ明らかとなつてはいないが、なかでも、『教育報国』第2巻第3号(1936年3月号)が発禁処分とされており、その発禁処分事件の解明も残された課題の一つであつた。

この発禁処分は、同誌同号が2・26事件を取り上げたことによるものであることは同時代の報道記事等により明らかであつた。また、当時の内部文書『出版警察報』第92号(1936年5月)には『「二・二六事変処分」の弁』ト題スル記事(主幹中澤留)ハ二・二六事件ノ叛乱軍ニ対シ極メテ賞恤的記述ヲ

為セルニ因ル」とある。出版法（明治 26 年 4 月 14 日、法律第 15 号）の第 16 条には「罪犯ヲ曲庇シ又ハ刑事ニ触レタル者若ハ刑事裁判中ノ者ヲ救護シ若ハ賞恤スルノ文書ヲ出版スルコトヲ得ス」の規定があり、中澤留（『教育報国』主幹）の記事が出版法に照らして問題とされたものとみられる。

史料調査のなかで、『教育報国』第 2 巻第 3 号が古書店で発見された。中澤の記事のタイトルは、『出版警察報』の記事の表記とは異なり、正確には「二・二六事変名分の弁」であった。その記事において、中澤は、2・26 事件を「国体を明徴にし、憲政の本義に復帰せんとする非常手段であつて決して国礎覆滅の陰謀ではないことは認識せらる」と見るとする。また、「二・二六事件、未だ批判の時に非ずと雖も大義名分を踏み越えて、大義を匡さんとしたる異常の手段であつた」という。つまり、反乱将校たちの「大義」は正しいものであるが、「名分」において逸脱したものであったとするものである。そのため、中澤は、将来においては歴史的意義が評価されることになるであろうと記している。

この発禁処分事件は、文部省の『秘 昭和十二年八月 最近における思想運動の状況』にも関連した記述がある。「教育関係に於ける国家主義教育運動」のなかの一つに「東京愛宕小学校教員ノ不穩記事掲載事件」がある。「愛宕小学校教員」とは愛宕小学校訓導兼校長であった中澤をさしており、中澤は国家主義教育運動関係者としての嫌疑をうけたということがあきらかとなる。ただし、中澤は、官憲の事情聴取はうけているが、起訴されてはいない。また、発禁処分後において、『教育報国』は通常の発行を続けている。出版法違反ではあったが、処分は軽微なものであったとみられる。

（4）1930 年代後半における教員の教育実践に対する姿勢の変化の検討

1930 年代後半における時代状況の激変の下での教育実践に対する姿勢の変化の事例の検討として、国分一太郎（1911～1985）の場合をとりあげた。

国分は、1930 年代において生活綴方実践と生活綴方教育運動に関わりをもった人物である。1930 年に教師になって以降、1935 年までは生活綴方教育の実践家の一人であり、綴方による生活勉強を掲げて教育実践を展開していた。ところが、1936 年以降は、率先して生活綴方教育批判の立場に転じ、生活綴方教育を自嘲的にとらえたり揶揄したりする雑誌論文等を再三にわたって執筆するとともに、自らの実践においては綴方教育を文字表現指導に限定するとともに、生活綴方教師たちには地域における啓蒙者として活動することをよびかけることとなった。

こうした姿勢の変化は、教育実践上の課題によるものではなく、国分の保身的な思惑がはたらいていたものとみられる。国分は、生活綴方教育とは別に、教育労働者組合運動への関与を理由に 1932 年に検挙されたものの関与が軽微であったためか処分されぬまま釈放された前歴があり、その教育活動に対しては視学や校長等の監視がなされていた。1935 年半ば頃までは具体的な干渉はなかったものの、1935 年末頃からは、来信を校長が記録したり、雑誌に執筆した実践記録を視学が注視したりするようになった。事実の問題として、そのように視学が注視しはじめた雑誌論文等において、国分が生活綴方教育に対する自嘲的にとらえたり揶揄したりしたということとなるのであり、視学や校長に対して自らの転身を示すための行動であったものと判断するほかはない。

この事例は、表面上は、国分が自ら教育実践に臨む姿勢を変化させているのであるが、当時の国分をめぐる状況（国分は自らの状況を書簡に記していた。成田忠久監修『手紙で綴る北方教育の歴史』教育史料出版会、1999 年、参照）と総合することによって、その転身の意味が見えてくるものである。

時代が戦時体制に傾斜したからと言って、必ずしも、個々の教師の教育姿勢がそのまま戦時体制に移行するわけではないであろう。そこには、個々の教員における個々の事情が存在しているものとみられる。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 4 件）

- ① 太郎良信「1936 年における『教育報国』発禁処分事件について」『文教大学大学院教育学研究科 教育研究ジャーナル』、査読無、第 4 巻第 2 号、2012 年、23～24 ページ。
- ② 太郎良信「国分一太郎による生活綴方教育批判の検討——1936 年から 1939 年における——」『文教大学教育学部紀要』、査読無、第 45 集、2011 年、21～38 ページ  
<http://ci.nii.ac.jp/naid/120003896278>
- ③ 太郎良信「東京市小学校教員会の研究——互助事業に即して——」『文教大学教育学部紀要』、査読無、第 44 集、2010 年、143～153 ページ。  
<http://ci.nii.ac.jp/naid/120002775684>
- ④ 太郎良信「1920 年代における小学校教員会の全国組織化について」『文教大学教育学部紀要』、査読無、第 43 集、2009 年、59～70 ページ。  
<http://ci.nii.ac.jp/naid/120001859296>

〔学会発表〕（計1件）

- ① 太郎良信「小学校教員会の研究」教育史学会第53回大会、2009年10月11日、名古屋大学教育学部。

〔図書〕（計1件）

- ① 太郎良信『1920年代から1940年代における小学校教員の意識と行動』太郎良信、2012年、97ページ。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

太郎良 信 (TAROURA SHIN)  
文教大学・教育学部・教授  
研究者番号：20236772